

ディスクロージャーポリシー

平成 19 年 10 月 15 日制定

情報開示の基本方針

当社グループは、株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆様に、適時に、適切な情報を公平に開示するよう努めるとともに、特定の者に特定の情報を与えません。

当社グループは、東京証券取引所の定める適時開示に関する規則（以下「適時開示規則」といいます。）に準拠した情報ならびに、その他の重要な情報を迅速に公開するほか、当社グループを理解していただくために有効な情報についても積極的に開示致します。

情報開示の方法

当社グループは、東京証券取引所の「適時開示規則」に該当する情報につきましては、必要に応じて東京証券取引所へ事前相談を行ったうえで、東京証券取引所が提供する（TDnet）を利用して開示するとともに、TDnet にて開示した情報はマスメディアへの発表後、速やかに当社ホームページに掲載致します。

また、適時開示規則に該当しないその他の情報に関しましても、適時開示の趣旨を踏まえ適切な方法によりできるだけ正確かつ公平に開示致します。

金融商品取引法に規定された有価証券報告書、半期報告書等の報告書類は、EDINET に登録するとともに、所管の財務局に提出致します。

情報開示の制限

当社は、情報開示の公平性を保つため、各四半期の決算日以降、決算情報の開示を行うまでの間、決算に関する重要な情報は、取材にお答えできない場合もありますのでご了承ください。

ただし、東京証券取引所に開示した業績見通しについて修正の必要が生じた場合は、速やかに情報開示を行います。